

# 新型コロナウイルス感染症について

## ～大切なお知らせです～



武雄市長 小松 政

新型コロナウイルス感染症対策については、市民の皆さん一人一人  
が、手洗い、うがい、消毒など基本的な感染予防に努めることが何よ  
り大切です。「**正しく怖がる**」、そして**冷静な行動**を引き続き  
よろしくお願いします。

### 新型コロナウイルス感染症の Q&A

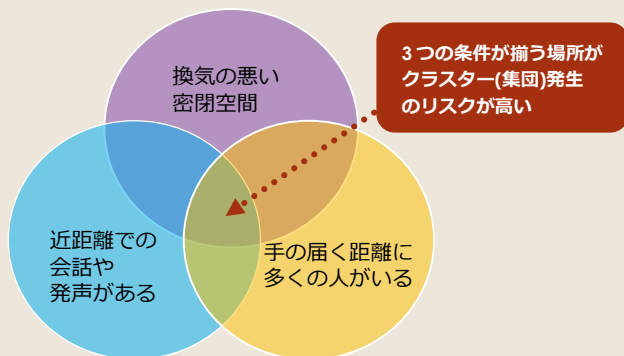
2020年3月24日版

#### 予防について

#### Q どんなところで感染は起こって いるのですか？

以下の3つの条件が同時に重なった場で、  
感染が確認されています。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②手の届く距離に多くの人がいる
- ③近距離での会話や発声がある



※日常生活の中で、  
この3つの条件が同時に重なる場所や場面を避けましょう。

#### Q 地区の集まりなどは、どうしたら いいでしょうか？

集まりの規模の大小にかかわらず、**開催の  
必要性について検討**をお願いします。検討  
の上、開催する場合は、以下のような工夫  
をお願いします。

- ①換気を行う  
可能であれば2方向の窓を同時に開ける。
- ②人の密度を下げる  
会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2  
メートル程度あける。
- ③近距離での会話や発声を避ける  
やむを得ず近距離での会話が必要な場合は、  
マスクの着用※をする。  
※手作りマスクを活用しましょう。

これらに加えて、こまめな手洗い、アルコール  
手指消毒、咳エチケットの徹底、共用品を使わ  
ないなども行いましょう。

#### Q 感染予防のためにできることは なんですか？

以下のことを心がけましょう。

- ①こまめな石鹸での手洗い
- ②マスク着用を含む咳エチケット
- ③人混みを避ける、不要不急の外出を控える

#### Q 新型コロナウイルス感染症の相談 はどこにしたらいいの？

佐賀県 一般電話相談窓口(コールセンター)  
☎ 0952-25-7485  
受付時間 8:30～21:00 (平日・土日祝日)

# 新型コロナウイルス感染症の Q&A

## 心配な時は

### Q 風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？

発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう。

### Q 感染したかも？と思ったらどうしたらいいですか？

以下の場合には、杵藤保健福祉事務所にある「**帰国者・接触者相談センター**」に電話相談しましょう。

#### ①風邪の症状や**37.5 度以上の熱が4 日以上続く**

※重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方に加えて、念のため妊婦さんは、こうした状態が2 日程度続いたら相談しましょう。

#### ②強いだるさや息苦しさがある

### 帰国者・接触者相談センター (杵藤保健福祉事務所)

☎ **0954-22-2104**

受付時間 8:30~17:15  
(平日・土日祝日)

※時間外は、電話すると自動応答メッセージが流れますので、最後までお聞きいただき、その指示に従って対応してください。



### Q 帰国者・接触者相談センターに相談するとどうなりますか？

電話での相談を踏まえて、感染の疑いがある場合には、**必要に応じて**、新型コロナウイルス感染症患者の診察ができる「帰国者・接触者外来」を受診できるよう調整します。相談センターから勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することは控えてください。

## 支援制度について

### Q 新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者対策はありますか？

以下の3つの相談窓口があります。

#### 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

子どもが在籍する保育所や学校等の臨時休業、事業所等の休業などにより、保護者の就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたす場合において、母子父子寡婦福祉資金貸付金における、生活資金の活用が可能です。

ひとり親家庭及び寡婦の方で、貸付金の利用を必要とされる方は福祉課 家庭支援係へご相談ください。

【相談先】武雄市役所 福祉課 家庭支援係  
TEL: 0954-23-9216

#### 資金貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業で一時的な資金が必要な方や、失業にて生活の立て直しが必要な方は、社会福祉協議会へご相談ください。

【相談先】武雄市社会福祉協議会  
TEL: 0954-26-8013

#### 経済的支援の相談

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、休業や失業により当面の生活費に支障をきたすことが想定されます。生活に困っているので相談したい。離職等により経済的に困窮し、住宅を失った又は失うおそれがあるので相談したいなど、困ったことや悩みごとはひとりで抱えこまず、まず相談ください。

【相談先】武雄市生活自立支援センター  
(武雄市社会福祉協議会内)

相談日時: 月~金曜日 9:00~17:00  
相談専用ダイヤル: 0954-26-0708